

〒760-0011 香川県高松市浜ノ町72-3  
 TEL.087-811-8000 FAX.087-811-8100

本部フリーダイヤル 0120-505-690  
 多重債務相談デスク 0120-174-690  
 ろうきんダイレクトヘルプデスク 0120-459-690

ホームページ <https://www.shikoku-rokin.or.jp>

ディスクロージャー誌は  
 こちらからご覧いただけます。



香川営業本部	〒760-0011 高松市浜ノ町72-3	TEL.087-811-8051
本店営業部	〒760-0011 高松市浜ノ町72-3	TEL.087-811-8181
観音寺支店	〒768-0067 観音寺市坂本町2-10-61	TEL.0875-25-7777
内海出張所	〒761-4411 小豆郡小豆島町安田甲144-72	TEL.0879-82-0813
瀬戸大橋支店	〒763-0082 丸亀市土器町東9-301	TEL.0877-24-4811
志度支店	〒769-2101 さぬき市志度2159-1	TEL.087-894-7500
高松ローンセンター (高松番町出張所)	〒760-0017 高松市番町3-5-15	TEL.087-811-4141
瀬戸大橋ローンセンター (瀬戸大橋支店内)	〒763-0082 丸亀市土器町東9-301	TEL.0877-21-2311
インターネット四国支店(ろうきんダイレクトヘルプデスク)		TEL.0120-459-690

徳島営業本部	〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1	TEL.088-623-1113
徳島支店	〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1	TEL.088-623-1111
池田支店	〒778-0003 三好市池田町サラダ1612-2	TEL.0883-72-0399
徳島北支店	〒771-0203 板野郡北島町中村字東開10-5	TEL.088-698-1111
阿南支店	〒774-0030 阿南市富岡町ノ町71-20	TEL.0884-22-2132
鴨島支店	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島342-1	TEL.0883-24-3113
徳島ローンセンター (中島田出張所)	〒770-0052 徳島市中島田町1-11-1	TEL.088-634-1000
徳島北ローンセンター (徳島北支店内)	〒771-0203 板野郡北島町中村字東開10-5	TEL.088-698-1112

愛媛営業本部	〒790-0002 松山市二番町4-5-2	TEL.089-933-3671
愛媛支店	〒790-0002 松山市二番町4-5-2	TEL.089-948-1121
松山支店	〒790-0002 松山市二番町4-5-2	TEL.089-948-1121

※ 愛媛県労働会館の老朽化による取り壊しに伴い、2022年6月6日より、愛媛支店内に移転し、店舗内店舗方式にて営業しております。

新居浜支店	〒792-0008 新居浜市王子町3-5	TEL.0897-33-8567
四国中央支店	〒799-0401 四国中央市村松町235-1	TEL.0896-24-3939
今治支店	〒794-0025 今治市大正町2-2-1	TEL.0898-22-0913
八幡浜支店	〒796-0048 八幡浜市北浜1-4-17	TEL.0894-22-1292
宇和島支店	〒798-0033 宇和島市鶴島町7-8	TEL.0895-22-0565
西条支店	〒793-0043 西条市樋之口57-1	TEL.0897-56-2864
愛媛ローンセンター (愛媛支店内)	〒790-0002 松山市二番町4-5-2	TEL.089-948-1120
新居浜ローンセンター (新居浜支店内)	〒792-0008 新居浜市王子町3-5	TEL.0897-33-3360

高知営業本部	〒780-0870 高知市本町4-1-32	TEL.088-823-3111
高知支店	〒780-0870 高知市本町4-1-32	TEL.088-823-4311
中村支店	〒787-0012 四万十市右山五月町7-48	TEL.0880-34-3210
須崎支店	〒785-0057 須崎市桐岡東29	TEL.0889-42-4133
安芸支店	〒784-0001 安芸市矢ノ丸4-1-19	TEL.0887-34-0131
南国支店	〒783-0006 南国市篠原1821	TEL.088-863-1411
高知東支店	〒781-0085 高知市礼場4-7	TEL.088-885-2222
高知ローンセンター (こうち勤労センタービル6F)	〒780-0870 高知市本町4-1-32	TEL.088-825-2311

(2022年6月30日現在)

# MINI DISCLOSURE 2022

# One for all, All for one

一人は万人のために、万人は一人のために

ろうきんは、働く人が  
お互いに助け合うことを目的に  
資金を出し合って設立した  
協同組織の金融機関です!!

## Contents

ろうきんの基本姿勢	2
ろうきんの社会貢献活動	5
ろうきんの業績	8
ろうきんの健全性	11
ろうきんの便利なサービス	15
ろうきんの安心・安全性	16

### 金額および諸比率の表示方法について

- ①記載の数値で「現在日」の表記がない場合は、「2021年度末」現在です。
- ②各表・グラフの数値は、特段の表記がない場合単位未満を切り捨てて記載しています。従って、表中の小計と合計が一致しない場合がございます。
- ③諸比率は、特段の表記がない場合小数点第3位を四捨五入し、第2位までを記載しています。



ごあいさつ

理事長 杉本 宗之

平素より、私ども「四国ろうきん」をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年もここにミニディスクロージャー誌をお届けします。

「ろうきん」は、かつて「金融排除」された労働者や生活者が「相互扶助」の精神で資金を出し合って創った「協同組織の福祉金融機関」であります。「四国ろうきん」は存続金庫である愛媛県労働金庫が1952年に誕生してちょうど70年目を迎えました。この間の激変する経済環境の中で着実に成果をあげていくことができましたのも、会員各位をはじめ関係団体のご指導ご支援によるものであり、改めて感謝を申し上げます。

2021年度も新型コロナウイルス感染症に翻弄され続けた1年でもございました。感染拡大は全世界的に経済活動や人々に大きな影響を及ぼし、特に勤労者の雇用や所得環境に深刻な影響を与えました。私どもはそのような混乱の中ではございましたが、10年後のあるべき「四国ろうきん」を「未来起点」に策定した「第8期中期経営計画」をスタートさせました。掲げた「デジタル革命下での経営改革」と「理念経営の実践による役割発揮宣言」の2大テーマの下、勤労者の生活向上という「理念経営の実現」や「金融包摂」による事業存続の礎を築く施策を積極的に行って参りました。

その結果、収支面では、経常利益は10億88百万円（計画比+80百万円）、当期純利益は7億74百万円（計画比+82百万円）と、コロナ禍や低金利環境という厳しい状況下においても尚、計画を達成することができました。なお、自己資本比率は、10.38%となりました。

2022年度は、「第8期中期経営3か年計画」の2年目という重要な年度になります。10年後のあるべき姿とは、「高付加価値・お役立ち・提案営業」を充実させ独自のブランド力を確立する事によって会員やお客様に信頼され選択され愛される「四国ろうきん」となることです。その為にも「金融包摂」「持続可能」そして「コンプライアンス経営の徹底」というキーワードに「変えなければならないもの」と「変えてはいけないうもの」を明確にして計画達成に取り組んでまいります。

コロナ禍に加えロシアのウクライナ侵攻等で世の中の混乱は今暫く続く事でしょう。「四国ろうきん」はこのように激変する社会環境にもしっかりと対応し、掲げた目標の達成を目指します。今こそ「四国ろうきん」の社会的存在意義を自覚し、「協同組織福祉金融機関」としての矜持を胸にその使命を果たして行く所存でございます。役員一丸となつてこの難局を乗り越える覚悟でございますので、どうぞ会員の皆様方におかれましても、これまで以上のご理解とご支援をお願いするものでございます。

このミニディスクロージャー誌は、「四国ろうきん」の機能や役割、そして2021年度の業況等をコンパクトに取りまとめたものです。本誌によって、私どもに対するご理解を一層深めて頂ければ幸いです。

2022年7月

# ろうきんの基本姿勢

## ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

## ろうきんビジョン

1. 勤労者の生活を生涯にわたってサポートします。
2. 非営利・協同セクターの金融的中核としてその役割を發揮します。
3. 人と人、人と地域をつなぐことを通じて、「共生社会」の実現に貢献します。

## 四国ろうきんのプロフィール

本店所在地 香川県高松市浜ノ町72番3号

預金残高 6,505億60百万円

貸出金残高 4,155億97百万円

出資金残高 30億11百万円

団体会員数 2,005会員

間接構成員数 357,252名

店舗数 27店舗（インターネット支店含む）

常勤役員数 442名（嘱託職員等を含む）

（数値は2021年度末現在）

## ろうきんは、 働く人のための ライフサポートバンクを目指します。



**ろうきんは、はたらく人のための金融機関です。**

勤労者なら、どなたでもご利用いただけます。ろうきんの商品やサービスなど業務内容は、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、「目的」「運営」「運用」が違います。

### 目的

#### はたらく仲間がつくった金融機関

ろうきんは、労働組合や生活協同組合などのはたらく仲間、お互いを助け合うためにつくった協同組織の金融機関です。



### 運営

#### 営利を目的としない金融機関

ろうきんは、労働金庫法というルールに基づいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。



### 運用

#### 生活者本位に考える金融機関

はたらく人からお預かりした資金は、はたらく人たちの大切な共有財産として、はたらく仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。



## 事業運営三原則

### ◎「非営利の原則」

金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

### ◎「直接奉仕の原則」

金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。

### ◎「政治的中立の原則」

金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

## 経営ビジョン2030

私たち四国ろうきんの全役職員は、「経営ビジョン2030」の実現に向け取り組むことを約束します。

四国ろうきんは

1. すべてのお客さまの夢の実現と家族の幸せに貢献する、非営利の勤労者福祉金融機関であり続けます。
2. 「お客さまに感動を提供する高付加価値・お役立ち・提案営業」を実践し、すべてのお客さまに“信頼され、支持され、選択され続ける”金融機関になります。
3. 私たちの事業を通じて地域を基点に助け合いの輪を広げ、共生社会と金融包摂の実現に寄与します。
4. 「情熱」と「覚悟」をもって変革にチャレンジし、強固な経営基盤を構築して、理念経営の実現に邁進します。

※「経営ビジョン2030」は、四国ろうきんの使命や実現すべき企業価値をバックキャストにより、2030年のあるべき姿として明示したものです。

## 四国ろうきんクレド

私たち四国ろうきんの全役職員は、お客様に対して、四国ろうきんに対して、自分自身に対して、8力条の行動指針を実践することを約束します。

私たちは

1. 労金法第1条「労働者の経済的地位の向上に資することを目的」として、ろうきんを守り発展させます。
2. いつも笑顔で、明るく、元気に、前向きに考動します。
3. コンプライアンス経営に徹し、一人ひとりが「覚悟」と「責任」を持って、堅確な業務を遂行します。
4. 金融のスペシャリストとして、お客さまに選択される“真のお役立ち集団”になります。
5. まごころの提案営業を実践し、「お客様満足度・四国ナンバー1」を実現します。
6. 情熱を持って「変革」に「チャレンジ」し、成長を続けます。
7. 持続可能な健全経営に徹し、利益は会員・勤労者や社会に還元します。
8. 学びと成長を追求し、幅広い知識・見識・創造力を養い人間力を向上します。

## 職場に 地域に、ろうきんは「ふれあい」を広げています。

四国ろうきんは、会員・ご利用者の皆様とともに「ろうきんの理念」の一つである「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」ことを目指した運動を展開しています。

## 四国ろうきん社会貢献活動

四国ろうきんは、「四国労働金庫社会貢献活動に関する基本方針」に基づいて、地域において福祉活動に取り組まれているNPO・ボランティア団体等を支援しています。

### 四国労働金庫社会貢献活動に関する基本方針

助成金制度等

各種手数料の免除制度

金庫施設等を活用した支援制度

### 助成金制度

四国ろうきんの社会貢献活動の助成金制度では、2021年度は18団体に250万円の助成を行いました。制度発足後20年間で延べ513団体、総額8,476万円を贈呈しています。



高知地区の助成先団体のみなさん

### ピンクリボンプロジェクト

あなたの善意も、社会のために。

四国ろうきん  
ピンクリボン  
プロジェクト

Shikoku  
Rokoku

四国労働金庫  
ATM  
お預入れ1回につき1円を寄付するサービスです。  
お預入れ1回につき1円を寄付するサービスです。  
お預入れ1回につき1円を寄付するサービスです。

四国ろうきんでは、社会貢献活動の一環として、「女性が健康で長く働くことができる社会づくり」に貢献するために、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

具体的には、四国ろうきんATMにおいて、ろうきんカード（マイプラン含む）および他行カードでの支払1回につき1円を四国ろうきんが負担し、「ピンクリボン運動」を実施している四国地区の公益財団法人日本対がん協会のグループ組織に寄付するものです。

2021年度の取り組み期間（2021年2月～2022年1月）における寄付金額は690,344円、制度発足後10年間で累計金額は943万円となりました。

### ■「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」の取り組み

当金庫では「SDGs17ゴール」の実現に向け、社会貢献活動の一環として2018年4月より、「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」の取り組みを進めています。

この取り組みは、お客さまにご利用いただいた「ろうきんローン」1件につき100円をろうきんが拠出し、お客さまに選んでいただいた寄付先（教育関係、子育て支援関係、障がい者支援関係、環境保護関係の各団体）へ寄付を行うものです。

福祉金融機関ならではの寄付活動として暮らしに寄り添い、多くの笑顔に貢献しています。2021年度の寄付金額は、合計571,500円となりました。2022年度も引き続き取り組みを行います。



### ■「生活応援運動」の取り組み

生活応援運動として、会員・勤労者のライフプランニングのための情報提供、多重債務対策や可処分所得の向上、消費者金融に関する知識・情報の提供に取り組んでいます。

◎就職してから退職まで、さらには老後に至るまでの生活設計に関するアドバイス・情報提供をしています。

◎多重債務問題、悪徳商法の現状や予防の情報を提供することにより、これらの被害防止のための消費者教育を手助けします。

◎高金利の他行カードローンを当金庫のカードローンや無担保ローンなどに借り換える取り組みを強化し、可処分所得の向上を図っています。

◎高校生・大学生には、卒業後に金銭トラブルに巻き込まれないための知識を身に付けてもらうため、金融セミナーを開催しています。2021年度は14校で開催しました。



高校生のための金融セミナー

### ■金庫役職員の社会貢献活動等

新型コロナウイルスの感染症拡大による社会活動の制限が続いていることから、例年行っている環境美化活動等は見合わせました。なお、高校生・大学生向けの消費者教育セミナーにつきましては、感染対策を徹底した上で開催しました。今後は感染の状況を見極めながら活動を行っていく予定です。

### ■勤労者セーフティネット（新型コロナウイルス感染症対策）

新型コロナウイルス感染症拡大により収入減等の影響を受けた勤労者の方々に対するサポートとして、「勤労者生活支援特別融資」を実施するとともに、社会福祉協議会の「小口資金」の取次業務を行いました。

### ■自然災害に係る取り組み

自然災害（地震・台風・大雨・大雪等）により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。ろうきんでは、復興に向けた支援として、以下の取り組みの他、融資関連の特別措置や振込手数料の免除などを行っております。詳しいことは、最寄りの営業店にお問い合わせください。

### ■SDGsへの取り組み

ろうきん業態ではSDGsの実現に向けた取り組みを展開するにあたり、2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。SDGsのスローガンである「誰ひとり取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況を目指す「金融包摂」の考え方は、「ろうきん」の設立経緯や理念、ビジョンと合致するものです。当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、「ろうきん」の使命を徹底追求することを通じて、今後も「ろうきん」に期待される協同組織金融機関としての役割を發揮し、SDGs達成に取り組んでいきます。

＜ろうきんSDGs行動指針＞～2019年3月～

(1)「ろうきん」は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。「ろうきん」は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。

(2)「ろうきん」は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。

(3)「ろうきん」は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいます。

(4)「ろうきん」は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、「ろうきん」を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

### ■金融エコ商品の販売

当金庫では、ご自宅のエコ・耐震化（太陽光発電設置、オール電化、バリアフリー化、耐震補強など）のための「ナッ得・エコ住宅ローン（無担保）」や、環境配慮型住宅に金利引き下げ項目が適用される「有担保住宅ローン」等の金融エコ商品を通じて、環境負荷の低減に努めます。

### ■ろうきん5R運動

当金庫では、企業の社会的責任（CSR）を果たしていく課題として、地球温暖化防止に向けた取り組みを進めています。年度を通じて軽装で業務を行うことで、冷房温度を高めに設定し、二酸化炭素排出量の削減に努めております。

### ■仕事と子育ての両立支援

当金庫では仕事と子育ての両立支援に向けて積極的に取り組む「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受け、2021年8月に「くるみんマーク」を取得しました。

### ■女性職員のさらなる活躍にむけた職場環境づくり

当金庫では女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業として厚生労働大臣の認定を受け、2019年7月に「女性活躍に基づく認定マーク（えるぼし）」（3段階中最上位の3段階目）を取得しました。

<b>R</b> okin(ろうきん)	四国ろうきんは、以下の取り組みを実行しています。
<b>R</b> efuse(リフューズ)	不要なものは断る。 不要なものを購入したり、持ち込んだりしないこと。
<b>R</b> educe(リデュース)	ごみを発生させない。ごみになるようなもの、無駄なものは買わない、もらわない、使わないこと。
<b>R</b> euse(リユース)	物は繰り返し使うこと。 繰り返し使えるものを購入すること。
<b>R</b> ecycle(リサイクル)	安易に廃棄せず再資源化できるものは再利用すること。

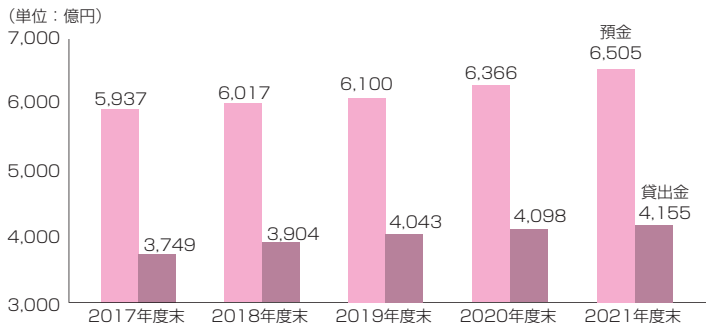
# ろうきんの業績

## 働く仲間の力が、 大きな成果を上げています。

みなさまからお預かりした資金は、はたらく仲間とその家族の生活をより豊かにするための資金として、住宅・教育・自動車購入資金などに利用されています。

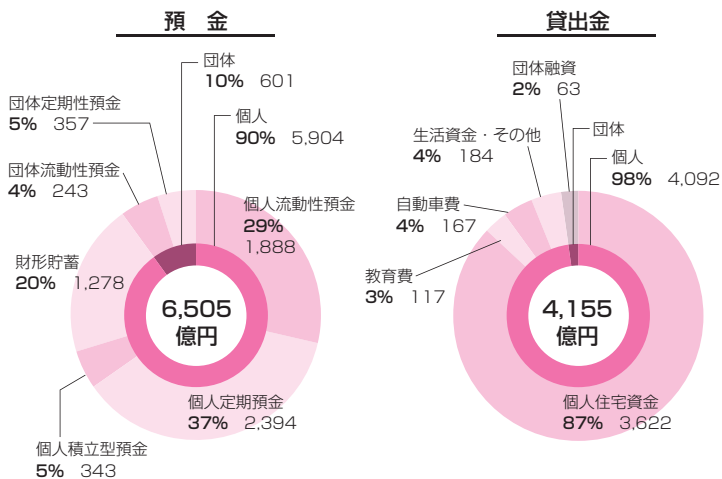
### ■ 四国ろうきんの預金・貸出金残高推移

四国ろうきんの2021年度末の預金残高は、6,505億60百万円（増加率2.19%）、貸出金残高は4,155億97百万円（増加率1.41%）となりました。



### ■ 四国ろうきんの預金・貸出金内訳

(単位：億円)



※団体とは、労働組合・生協等の会員や各自治体等です。  
※個人預金には一斉積立を含みます。

## iDeCoの取り組み

### ■ iDeCo加入者数

2021年度末（単位：件）

	全国	ろうきん業態	四国ろうきん
加入者数	2,387,772	241,129	21,380

個人型確定拠出年金（iDeCo）は、自分で掛金を拠出し、自らが運用方法を選び、掛金とその運用益との合計額をもとに年金（または一時金）を受け取ることができる私的年金制度です。拠出時、運用時、年金（または一時金）受給時、すべてに税制上の優遇措置が講じられており、老後の資産形成と節税を同時に図ることができる制度です。

2022年3月末現在、全国で238万人以上の方が加入されています。そのうち、ろうきん業態全体では24万人以上、四国ろうきんでは21,380人の方にご契約をいただいています。

## ろうきんアプリの取り組み

スマホの中にろうきんのデジタル店舗がオープンする「ろうきんアプリ」は、皆様から大変ご好評をいただき、2019年10月22日のリリースから累計で43,883件の登録をいただいています。

## 〈ろうきん〉は財形預金のトップバンクです

財形貯蓄は、勤労者が持家の取得や老後の備え等のために財産を形成することを推進する目的に沿って作られた貯蓄制度で、勤労者財産形成促進法に基づき公務員や会社勤めの方だけに認められた制度です。

財形年金と財形住宅には、合わせて元本550万円まで非課税の適用が受けられます。（目的外使用は課税となります。）

※財形貯蓄制度の導入には事業主（会社）と労働組合（ない場合には勤労者の過半数を代表する者）との協定が必要です。

### ■ ろうきんの財形貯蓄契約件数

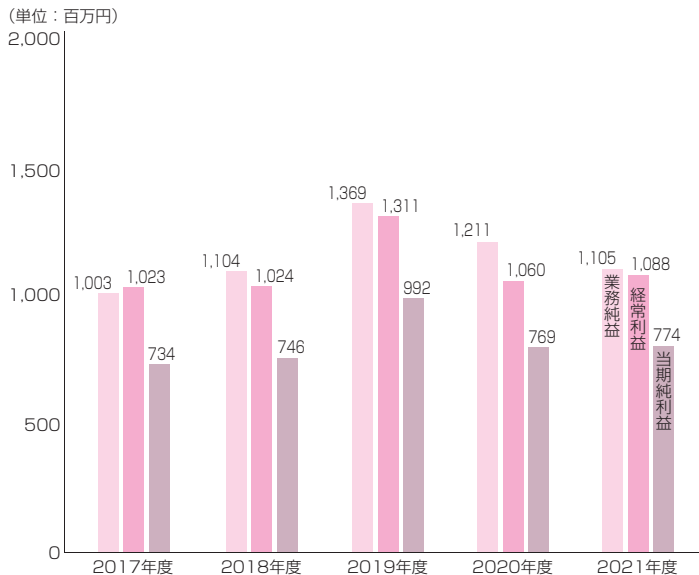
2021年度末（単位：千件）

	財形貯蓄計	一般財形	財形年金	財形住宅
ろうきん	2,483	1,682	611	188

## 健全経営に徹し、利益を計上しています

### ■ 四国ろうきんの利益推移

四国ろうきんの2021年度の当期純利益は、7億74百万円となりました。



### 業務純益

預金や貸出金など金融機関本来の業務の収支を示す「業務粗利益」から「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれている利益指標です。

### 経常利益

金融機関の事業活動により産み出された利益で、1年間の事業活動の成果が集約されたものです。

### 当期純利益

経常利益から、その年度に特別に発生した利益と損失、税金を加減したもので、その年度の最終利益を表します。

## 経営基盤の安定に努めています。

### ■ 金融機関の経営体力

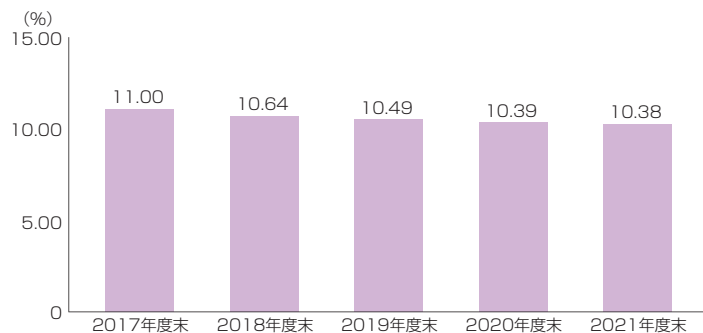
四国ろうきんの自己資本比率(単体) = 10.38%

自己資本比率は、金融機関の安全性や健全性を表す重要な指標のひとつです。総資産(リスクアセット)に占める自己資本の割合のことで、比率が高いほど経営体力があるといえます。

四国ろうきんのように、国内業務のみを行う金融機関の自己資本比率は、法令で4%以上(国内基準)であることが求められています。四国ろうきんの自己資本比率は10.38%となっており、安全性が高い経営内容となっています。

当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により、自己資本比率を算定しています。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### ◆ 四国ろうきんの自己資本比率推移(単体)



### ■ 自己資本の構成(単体)

(単位:百万円)

項目	2021年度末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	37,592
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	173
自己資本の額(ハ)=(イ)-(ロ)	37,419
リスク・アセットの額の合計額(ニ)	360,309
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.38%

※意図的な保有額(金融機関相互で自己資本を持ち合うこと)はありません。

## ■ 内部管理態勢

### ◎コンプライアンス態勢について

四国ろうきんは、「法令等遵守、各種リスク管理態勢の強化」を重点課題として取り組み、全役職員がコンプライアンスを意識し、法令や諸規程に則った業務活動を行っています。

さらに、労働金庫法および「ろうきんの理念」に基づき、勤労者福祉金融機関としての社会的使命と公共性を自覚した業務活動を行っています。

〈取り組み体制〉

- ・理事会の機能強化を図るため、外部より弁護士を理事に選任しています。
- ・代表理事を含めた本部横断的な組織として「リスク管理委員会」を設置しています。
- ・統括部署は「総務リスク統括部（リスク管理）」です。
- ・本部・営業店の全部署に「コンプライアンス担当者」を配置しています。
- ・お客様からの苦情要望へのより適切な対応を図るために、「お客様相談センター」を設置しています。

### ◎リスク管理態勢について

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、経営の健全性を確保するため、理事会により制定された「統合的リスク管理・運営方針」により、各種リスク管理の規程や体制を整備し、適切な方法でリスク管理を実施しています。

〈取り組み体制〉

- ・当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。
- ・具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」および「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。
- ・管理状況については定期的にALM委員会・リスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう適正にコントロールしています。
- ・金融市場の急激な変化や不確実性に対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施し、分析、検証をしています。

## 資産の健全性、経営姿勢が 数字に表れています。

### ■ 不良債権の状況

(単体)

労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権=0.64%

不良債権とは、何らかの理由により約定通り返済されなくなり、回収が見込めない、あるいは回収されない可能性が高くなった貸出金等をいいます。四国ろうきんでは、資産査定を実施し、「労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権」を開示しております。これは貸出金等の査定対象に占める不良債権の割合(比率)が低いほど資産状況の健全性が高いことを意味しています。四国ろうきんの不良債権の割合は低く、資産の健全性が高いことを示しています。

### ■ 査定対象債権の内容

査定対象債権	社債、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券
分類単位	債務者単位

### ■ 2022年3月31日現在の開示債権等の状況は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	2021年度末:単体
労働金庫法及び金融再生法上の不良債権 合計(A)	2,681
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,216
危険債権	1,378
要管理債権	87
うち、三月以上延滞債権	25
うち、貸出条件緩和債権	62
保全額(B)	2,650
担保・保証等による回収見込み額	2,547
貸倒引当金	103
保全率(B)/(A)(%)	98.84%
正常債権(C)	413,266
総与信残高(D)=(A)+(C)	415,948
労働金庫法及び金融再生法上の不良債権比率(A)/(D)(%)	0.64%

※単位未満を四捨五入(比率は小数点第3位を四捨五入)しています。



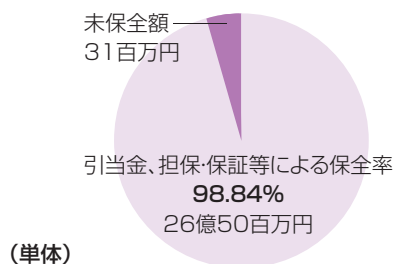
## 四国ろうきんの資産は健全であり、 万一にも十分備えています。

### ◆保全の状況

四国ろうきんは、債権が回収できなくなる可能性に備えて、引当金を積み立てています。

また、不良債権には、「優良保証機関の保証」や「担保等の処分」によって、回収可能な債権も含まれていますので、すべての不良債権が回収不能となるわけではありません。

### 労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権



※単位未満を四捨五入（比率は小数点第3位を四捨五入）しています。

さらに、経営基盤強化積立金84億96百万円を別途積み立てており、経営体力に問題はないと考えています。

### ◆金融業態別の金融再生法開示債権

	2020年度末
ろうきん	0.51%
都銀・旧長信銀・信託	0.75%
地方銀行	1.77%
第二地方銀行	1.96%
信用金庫	3.46%
信用組合	2.99%

※「金融庁公表資料」より

※2021年度末の全国のろうきんの労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権比率は0.52%となっています。

## 便利さと安心がひろがる、 ろうきんのネットワーク

### オンラインキャッシュサービス

ろうきんのキャッシュカードは、全国のろうきんをはじめMICSマークのある金融機関やゆうちょ銀行、イオン銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、コンビニのATM・CDでご利用いただけます。

全国キャッシュサービス



### ■ ろうきんキャッシュカードでご利用いただけるサービス

キャッシュ(ATM)コーナー	お引出し	ご入金	残高照会	お振込み
全国のろうきん	○	○	○	○
ゆうちょ銀行	○	○	○	×
イオン銀行	○	○	○	×
セブン銀行	○	○	○	×
イーネット、ローソン銀行	○	○	○	×
銀行・コンビニなど	○	△※	○	△※

(注)①ご利用時間・お取引内容は、キャッシュコーナーにより異なります。

②ろうきん以外のキャッシュコーナーでのご利用については、所定の手数料がかかります(残高照会およびゆうちょ銀行・セブン銀行でのご入金、イオン銀行、イーネット、ローソン銀行でのお引出し・ご入金と7:00から19:00までのセブン銀行でのお引出しは無料)。

③ご利用いただけるATM・CDは、MICSに加盟している金融機関です。

④コンビニでのご利用時間帯は、MICSお取引時間となり、コンビニの営業時間とは異なります。

※⑤「入金ネット」の表示のあるATMでは、ご入金もご利用になります。

※⑥MICS加盟金融機関のATMでのお振込みが可能です。一部、ご利用いただけないMICS加盟金融機関もございます。

## 他金融機関ATMをご利用時に 支払った手数料が、即時・全額返ってくる!! (ろうきん)カード キャッシュバックサービス

〈ろうきん〉カードで、都銀・地銀・信金・信組、JAなどのMICS加盟の提携金融機関や、ゆうちょ銀行・コンビニのATM・CDを利用してお引出しされた場合の手数料を、即時お客様の普通預金口座へお返しする大変おトクなサービスです。

お取引内容に関係なく〈ろうきん〉カードなら、どなたでも「即時・全額」キャッシュバックサービスをいたします。

また、入金ネット加盟金融機関のATMからろうきん口座へ入金(注1)される場合には、ATM利用手数料を即時お返しします。

(注1)「入金ネット」の表示のあるATMにおいて〈ろうきんキャッシュカード〉で〈ろうきん口座〉へ〈入金取引〉をされた場合に、利用手数料をお返しします。ろうきん口座へのお振込にかかる振込手数料はキャッシュバックの対象となりませんのでご注意ください。

## 安心・安全

### やっぱりろうきんです!!

#### ■ プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

当金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客さまの個人情報の保護に努めます。

#### 1. 個人情報の取得について

当金庫は、お客さまのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報をお預かりいたします。

#### 2. 個人情報の利用について

- (1)当金庫は、お客さまの個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2)当金庫は、お客さまが所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客さまの個人情報を共同利用させていただいております。
- (3)当金庫は、お客さまの個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4)当金庫は、お預かりした個人情報を、法令で定める場合を除き、お客さまの同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

#### 3. 個人情報の管理について

当金庫は、お客さまの個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

#### 4. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客さまが、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口までご連絡ください。

#### 5. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人情報管理責任者を置き、お客さまの個人情報が適正に取り扱われるよう、職員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取り組みを適宜見直し改善いたします。

#### 6. 個人情報等の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客さまの個人情報を取り扱いいたします。

#### 7. お問い合わせ先について

当金庫は、個人情報の取り扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。当金庫の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては、お取引店にお申し出ください。

また、個人情報の取り扱いに関する苦情につきましては、お取引店または次頁記載のお客さま相談センターにお申し出ください。

## 信頼のネットワーク

### 全国ろうきんの概要と業態セーフティネット

〈ろうきん〉が誕生して以来70年余、今日までひとつの金庫も破綻することなく、勤労者の皆様にご利用いただき、確実に成長してきました。これからも、安心・安全・健全が〈ろうきん〉の基本です。

ろうきんは、一般社団法人全国労働金庫協会と労働金庫連合会を中央機関とし、全国13の金庫・606店舗がネットワークを形成し、1,100万人以上の勤労者の方々に利用されています。

金庫数	13金庫
店舗数	606店舗
団体会員数	49,403会員
間接構成員数	1,180万人
出資金残高	972億円
預金残高	22兆6,238億円
貸出金残高	15兆190億円
常勤役員数	11,330人

※全国労働金庫協会調べ（2021年度末・速報値）

#### ■ ろうきん業態セーフティネット

お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットとして、「ろうきん相互支援制度」を設けております。この制度は、「予防的な措置」と「金融支援措置」という2つの仕組みを用意しています。

#### 1番目の柱

第1の柱である「予防的な措置」としては、全国13労働金庫の業態団体である全国労働金庫協会（労金協会）に設置された労働金庫監査機構による定期的な監査（金庫の業務執行や財務状況等についての監査）と労金協会による定期的な経営状況のモニタリングがあげられます。経営状況のモニタリング結果については、労金協会が開催する「経営モニタリング会議」へ報告され、経営上の問題が認められた場合には、問題の程度に応じた措置（経営改善指導等）が講じられる仕組みとなっています。

#### 2番目の柱

第2の柱である「金融支援措置」は、労金協会と労働金庫の系統中央金融機関である労働金庫連合会（労金連）が共同で開催する「ろうきん相互支援制度運営会議」において金融面での支援が必要と判断された場合、金庫の状況に応じて労金連の金融機能を活用し、一時的な資金の貸付である「緊急時特別貸付制度」、資本増強支援のための「優先出資引受け制度」、再建支援等のための「相互支援基金制度」や「金庫支援定期預金制度」を実施することで経営をサポートします。

四国労働金庫  
お客様  
相談センター

【電話番号】0120-505-690

【FAX番号】(087)811-8100

【受付時間】午前9時～午後5時(休業日を除く)

【E-mail】support@shikoku-rokin.or.jp